



2026年3月26日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
 (東証スタンダード市場・コード 6625)
 問合せ先 管理本部長 櫻井 義郎
 電 話 03-3274-5240

剰余金の配当（期末配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、2026年3月期の決算は現時点で確定しておりませんが、今回の剰余金の配当は、その効力発生日である2026年6月8日時点において、2026年3月期の当社計算書類が会社計算規則第155条に定める各要件（注）を満たしていることを条件としております。

記

1.配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年5月12日公表)	(ご参考) 前期実績
基 準 日	2026年3月31日	同左	2025年3月31日
1株当たりの配当金	18円00銭	18円00銭	18円00銭
配 当 金 総 額	1,990百万円	—	1,986百万円
効 力 発 生 日	2026年6月8日	—	2025年6月9日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2.理由

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当の実施に加え、財務基盤の強化および将来の事業成長に備えた内部留保の確保を考慮しつつ、業績に応じた適正な利益還元を基本方針としております。

また、2024年3月期より、賃貸不動産から得られるストック収入（経常的なキャッシュ・フロー）を基準とし、「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」とする『累進的配当政策』を導入しております。これにより、配当の拡充を図るとともに、安定性と透明性の向上に努めております。

この基本方針のもと、2025年12月26日に開示いたしました「（開示事項の経過）連結子会社における収益不動産取得及び資金の借入に関するお知らせ」に記載の大型不動産取得およびM&Aコンサルティング案件の決済が完了したこと、また、2026年3月18日に開示いたしました「（開示事項の経過）連結子会社における販売用不動産の引渡し・決済完了に関するお知らせ」に記載の大型不動産販売の決済が完了したこと、さらに、想定どおり賃貸不動産からのストック収入を確保できていることを総合的に勘案し、2026年3月期の期末配当金につきましては、当初予想どおり1株当たり18円00銭とすることといたしました。

加えて、今後の事業成長を見据え、2027年3月期以降も『累進的配当政策』を継続する方針です。

なお、当社定款の定めに基づき、剰余金の配当は取締役会の決議により行うこととしております。そのため、期末配当金の支払開始日は、2026年6月20日開催予定の定時株主総会に先立つ2026年6月8日を予定しております。

もっとも、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができる旨の上記定款の効力は、当社の最終事業年度に係る計算書類が会社計算規則第155条の各要件（注）を満たす場合に限られます。

このため、2026年6月8日時点において、2026年3月期の当社計算書類が同条の各要件を満たしていることを、今回の剰余金の配当の効力発生条件としております。

(注) 会社計算規則第155条に規定される各要件は、以下のとおりです。

- 一 分配特則規定に規定する計算書類についての会計監査報告の内容に第126条第1項第2号イに定める事項が含まれていること。
- 二 前号の会計監査報告に係る監査役会、監査等委員会又は監査委員会の監査報告の内容として会計監査人の監査の方法又は結果を相当でないと認める意見がないこと。
- 三 第128条第2項後段、第128条の2第1項後段又は第129条第1項後段の規定により第1号の会計監査報告に係る監査役会、監査等委員会又は監査委員会の監査報告に付記された内容が前号の意見でないこと。
- 四 分配特則規定に規定する計算関係書類が第132条第3項の規定により監査を受けたものとみなされたものでないこと。

(参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1株当たりの配当金 (円)				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末	年間
当期実績 (2026年3月期)	—	0.00	—	18.00	18.00
前期実績 (2025年3月期)	—	0.00	—	18.00	18.00

以 上